令和7年度 事業計画書

| 基本方針

公益財団法人群馬県青少年育成事業団(以下「事業団」という)の目的は「青少年の健全育成に関する諸事業及び青少年団体の育成並びにその事業を行う施設の管理運営を行い、もって本県の次代を担う青少年の健全な育成に寄与する」ことである。

令和7年度は、事業団が群馬県青少年会館の第6期指定管理者となっての初年度となる。 事業団の定款及びビジョンに則り、指定管理事業はもとより、自主事業、受託事業を通して、青少年の健全育成の推進と県民サービスのさらなる向上に努める。

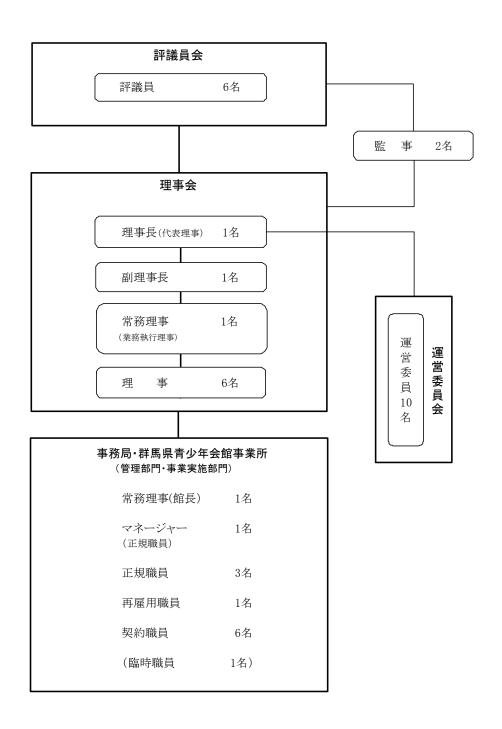
職員配置と人材育成については、職務経歴や専門スキルが十分発揮できる適材適所の配置を行い、速やかな課題解決と効率化を図る。そこで、引き続きよりフラットな組織作りを進めるとともに、新たな資格取得や経験に応じたスキルアップ研修等が受講できる体制づくりに努める。また、将来を見据え事業団の業務全般に精通した人材を育成するため、職員のキャリア計画の視点も含め、計画的に様々な業務を経験させるとともに一人一人の適性に応じたスキルを高めるなど、職員のマルチスタッフ化を引き続き推進する。

Ⅱ 実施計画に関する事項

		事業分類	事業名
	(1)	青少年等の活動場所の提供事業	青少年等の活動場所の提供事業
	(2)	青少年指導者・ボランティア 養成事業	① 中学生・高校生交流ボランティア体験② 若者ボランティアフェスティバル③ 青少年の参画による体験活動事業・ダブルダッチ・語学※新規
A			・演劇 ※新規 ④ 体験活動・ボランティア活動支援センター
指定管理事	(3)	青少年の交流・体験活動事業	⑤ 心のバリアフリー事業(ふれあい・ゆうあい交流フェスタ)⑥ 親子ふれあい体験教室⑦ 高校生写真講座⑧ 交流文化体験⑨ 小学生イラスト講座⑩ 企業コラボ事業
業	(4)	青少年団体の育成及び指導事業	① 青少年団体活動支援事業・夏休み宿題お助け隊・夏休み茶道教室・親子茶道教室・集まれ子どもひろば ※新規・ボランティアのつどい② 地域団体応援事業
	(5)	情報収集・情報提供システム 事業	③ ぐんま青少年ねっと④ 青少年活動事例調査
B 自	(1)	青少年活動支援事業	① 青少年会館友の会事業
主	(2)	地域連携協力事業	② 地域連携協力事業
事業	(3)	補助事業	③ 団体補助
	(4)	広報事業	④ 新年交歓会
C受託事業	青	少年自立・再学習支援事業	① G-SKY Plan② 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業

Ⅲ 管理運営体制に関する事項

公益財団法人群馬県青少年育成事業団 組織図



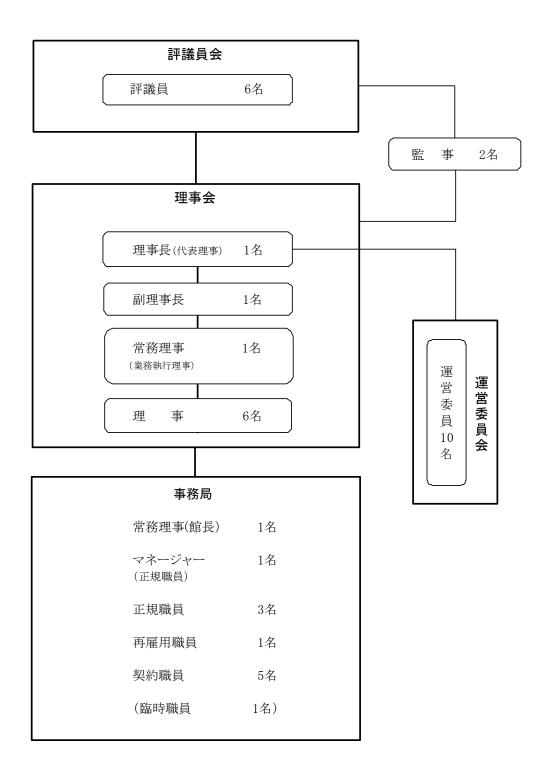
令和7年度

群馬県青少年会館 指定管理事業計画書

公益財団法人群馬県青少年育成事業団

I 管理および運営の体制

1 組織図



2 勤務体制等

(1) 職員勤務体制

変形労働時間制のローテーション勤務を行う。また、群馬県青少年会館の1日の 開館時間が9時~22時であることと、宿泊利用もあることなどから1日の中でシ フト制勤務を行う。

(2) 責任体制

事業団全体の最高責任者は、理事長(非常勤)であり、常に連絡が取れる体制を 取る。

群馬県青少年会館運営の管理(指定管理事業の企画、会計、経理、人事等)及び 事業実施(指定管理事業の実施、施設運営等)の責任者は館長(常務理事兼務)と する。また、各業務の統括はマネージャーが行い、常に連絡できる体制を取る。

(3)職員配置

職務経歴や専門スキルが十分発揮できる適材適所の配置を行い、速やかな課題解決と効率化を図る。そのため、新たな資格取得や経験に応じたスキルアップ研修等が受講できる体制づくりに努めるとともに、外部専門家等から各業務に係る助言やアドバイスを受け、多角的な視点での業務改善を図る。

3 管理及び運営について

- (1) 青少年等の活動場所の提供事業
 - ア サービス提供・向上への取組
 - a 団体宿泊研修施設として教育的効果のある利用者受入業務の実施
 - b 平等・公平な利用者サービスの提供
 - c 開かれた施設・魅力ある施設運営の取組
 - ・高校生学習スペースの設置
 - d 利用者に対する接遇研修、及び安全確保のための防犯、救命等訓練の実施
 - e 利用者へのアンケート実施とフィードバック
 - ・用紙、Web でのアンケート回答受入
 - f 外部研修への参加等、サービス向上に繋がる事例の情報収集
 - g 施設設備の適切な管理
 - h 業務開始前の会議や業務日誌を活用した利用団体の情報共有
 - i 各種マニュアルの作成と運用・改善
 - j 「群馬県施設予約システム」の活用

イ 利用者を増加させるための取組

- (ア) 広報の対象者
 - a 青少年団体への利用促進

- ・青少年団体の情報収集等
- b 大学等への利用促進
- c 青少年健全育成事業の充実
- d 企業等への利用促進
 - ・研修担当者への働きかけ、情報収集等

(イ) 広報の手段

- a 紙媒体を利用しての広報
- b マスメディアを利用しての広報
 - ・新聞・ラジオ・県広報紙などのマスコミを利用したPR活動
- c Webページ、SNSを利用しての広報

<Webページ、ブログ>

- ・群馬県青少年団体連絡協議会 加盟団体のページ作成
- ・館内会議室等の紹介動画作成
- ・学習スペースの記事作成
- ・会議室等貸出、事業案内等 企業向けチラシ作成(会議室利用)

< SNS >

- ・事業周知、実施報告、職員研修、トレンドキーワード等幅広い情報発信
- ・動画を用いた投稿
- d 訪問活動等
- e 担当者の設置
- f その他

高校生学習スペースの設置、ボードゲームの活用検討等

(ウ)目標年間利用者数を45,000人に設定

【参考】令和5年度利用人数 32,206人 令和6年度利用人数見込 33,183人(3月は令和5年度相当)

- ウ 施設・設備の維持管理及び修繕の取組
 - a 職員の日常点検による問題箇所の早期発見・早期改善
 - b 外部委託業者と連携した緊急時の素早い対応が可能な連絡体制の整備
 - c 植栽等管理業務
 - ・職員、群馬県青少年団体連絡協議会による除草作業、専門業者委託
 - d 利用者が快適に活動するための日常清掃、各設備点検の実施
 - e 施設設備における修繕箇所の早急な対応
 - f 適正な備品管理、季節に応じた植栽及び花壇の整備、ロビーや洗面所等の環境整備
 - g 駐車場管理業務
 - h 利用者との打ち合わせ、電話確認、オリエンテーションの徹底等による事故 や危険を伴う活動の未然防止

i ベテラン職員等による職員への修繕、設備管理スキル指導

- エ 緊急時の体制・対応、防災、感染症対策
 - a 危機管理マニュアル・消防計画等に基づいた危機管理及び防災対策の実施 (消火訓練・避難訓練・地震対策訓練・緊急連絡網作成)
 - b 危機管理マニュアル・消防計画の検討と改善
 - c AEDを使用した救命講習の実施
 - d 不審者対策訓練(防犯訓練)の実施
 - e モニターカメラの活用による防犯対策及び防災対策

オ 情報公開及び個人情報保護への取組

- ・情報公開規程に基づいた情報公開の実施と個人情報保護規程、特定個人情報保護規程に基づいた個人情報の保護の実施
- ・職員への個人情報保護研修の実施

カ 法令遵守等への取組

諸規程整備等並びに法令に基づいた管理運営の実施

- キ 地域団体や地元住民との連携や地域貢献への取組
 - a 荒牧町自治会等との連携・交流
 - b 近隣小中学校、老人福祉施設等の事業における連携·交流
 - c 小中学校、高校・大学等の授業等の依頼に対する協力
 - d 県内青少年教育施設との合同研修参加や情報交換、事業の連携・協力等

ク 環境保全に対する取組

- ・節電の実施や資源の再利用などのエネルギーの節約
- ・CO²の削減等環境への負荷の低減等に対する積極的な取組

(2) 青少年健全育成事業

国や県の施策並びに当事業団の定款及びビジョンに基づき、指定管理関連事業と 当事業団の財源による自主事業及び受託事業の実施をとおして、青少年の健全育成 を総合的に推進する。

現在、自ら考え、行動し、生き抜く力を持った人材「始動人」の育成が求められている。そこで私たちは、青少年健全育成事業の実施にあたり、当事業団の基本的施策でもある「参加から参画へ」を重点のひとつに掲げ、青少年自らの企画によるプログラムを取り入れるなど、青少年の自主性、積極性の育成に努めていきたい。

また、社会の一員としての活躍が期待される青少年にとって、ボランティア活動への取り組みは意義深いことと考える。そのため、さまざまな事業実施にあたり、ボランティア活動の推進、支援として高校生ボランティアを募集するなど、「高校生ボランティアの活動支援」についても重点的に取り組んでいく。

なお、諸事業の企画にあたり「教育の不易と流行」の観点から常に検討、改善を 図り、変化の激しい時代に生きる青少年に有益な、時宜にかなった事業実施に努め るとともに、基幹的・モデル的事業の企画・立案に留意する。

さらに、関係機関、団体等との連携の推進は、相互の信頼関係があってこそ成り 立つものであり、私たちは、財団設立以来43年間築いてきた青少年団体との深い 絆をもとに連携を一層強化し、青少年の健全育成に取り組んでいきたい。

青少年会館は社会教育施設であり、諸活動の実施にあたっては社会教育からの視点が必要不可欠となる。そこで、社会教育主事有資格者を複数配置し、一層効果的なプログラムの展開に努めていきたい。また、今後も引き続き社会教育の専門的職員としての資質向上に注力していきたい。

一方、学校教育経験者を配置し、市町村教育委員会や学校との人的ネットワーク を活用することにより、学校教育との連携を推進し、社会教育と学校教育を両輪と した青少年健全育成事業の充実を図っていきたい。

ア 青少年指導者・ボランティア養成事業

中学生・高校生には研修と実践を組み合わせ、実際のボランティア活動を通じて交流を図る。また、学生や青年、団体指導者にはそれぞれの主体性を尊重し、活動の充実と継続に向けて対話の場作りや指導助言をとおして支援する。

イ 青少年の交流・体験活動事業

様々な人との交流、親子や仲間との体験活動を通じて、今日的な課題のひとつであるコミュニケーション能力の育成や多様な価値観を理解・尊重する機会を提供する。また、小学生等が参加する事業に高校生ボランティアを積極的に受け入れ、活動の場を提供するとともに、参加児童の身近なロールモデル、また講師や主催者の補助者としての活動機会とする。

ウ 青少年団体の育成及び指導事業

青少年団体活動の活性化を目的に青少年団体の主体性に基づき、連携や共催に よる事業を実施する。また、企画立案に関して必要な助言や団体間の連携につい て調整を行う。

エ 情報収集・情報提供システム事業

Webやブログを活用し、青少年会館の利用情報や事業報告に関する情報を利用対象者に向けて発信するとともに、事業案内や募集の情報を学校、関係機関、青少年団体、青少年やその保護者等に向けX(Twitter)やWebを通じて発信する。また、学習・ワークスペース等の拡充、整備及びWi-Fi設置による学習環境等の充実をとおして利用促進を図る。

情報収集ついては、県内の青少年施設の運営の状況や青少年健全育成事業等を 視察するなど、諸事業の企画実施の参考となる事例調査をすすめる。

事	業	名	趣	旨	. [] [的		事	業	内	容	実施時期等	対象	・定員等
	年等の流提供事業		青少年会 青少年及び 造的な活動 全育成に寄	青少年 の場を	団体の 提供し	の自.		の施設語 ステムの 事務、放 報事務、	受備等 の運序 を設す ・ ・ ・ と ・ ・ と ・ に と ・ に と ・ に と に に に に に に に に に に に に に	等維持用、計算工程	持管环 征設和 以和 工業系 事	利用の承認 納事務、広 務、職員研 務、その他	, , , ,	象: 青少年団体	の提供事業の対 は、青少年育成 >年スポーツ団 f人研修等
青少 業	年健全育	成事	i	趣 旨	•	目	的		事	業	内	容	実施時期等 (予定)	対象・	定員等
		ドラン	推進するたの機会や場中高生にボ 的な知識習 実践活動を	めの環 の提供 ランテ 得の研	境整値 に努め イアフ 修講座	献と)る。 入門 を行	そのため、 として基礎 テうと共に、	的知識 ・ボラン ・参加性 ・講座傾 ンティ	戦の習 シティ 生徒 子 ア ア	習得 ィアは 司士の 者に低 舌動の	本験の交流というない。	充 業でのボラ 会を年間を	(2日間)	中学生・高	款校生 15名程度
ア 青少年指導者・ボランテ			活動の認知は承を目指される場でではある。	度向上 、関係 のボラ た交流	と若れ 機関や シンティ 活動を	当に や団 イア を 全 を 全	体指導者と 活動促進を 画、実施す	関各等体ン画関テ催の機能を指する場合では	対機関とは対して、機関と対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	会との は は は は は は は は は は は に に の は の は の に る に の に の に る に に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に に る に	は は は は は は は は は は は は は は な は な な な な	議会や県内 い連携 こある団体 ことと者 こと者 こと者 で で で で で で で で で で で で で	4回 事業開催 2月22日 :	ィア団体、	かするボランテ 地域活動団体 法人及びその指
ティア養成事業	動推進事	本験活 業 レダッ	画により子 の場を提供 年の自主性 もにボラン	どもる。 する 積ィど 相 する も	ちに 事業を 性の育 活動物 たちに	豊かを 成進と	おして青少 を図るとと の一助とす ってはスタ	るプログ ・ペグラム グラム ・外遊び ・外遊び ・	ブラ <i>I</i> ダダ、 大学、 大学・	な シス、 創作 き遊び	折 ^り 作活動 び、1 こし7	り紙、アカ 動等のプロ ンクリエー	学生との対 話 通年 事業・プロ ・ グラム立案 ・ ・実施 3回	専門学校生 高校生ボラ 小学生20名	ランティア
	ランティ	ィア活	青少年及動の情報を 動の情報を 少年とそれ 団体をを結 を図る。	収集し を必要	、活動 とする	動を: る学	校や青少年	情報 ・活動者 れる等	X集 & 希望 都 学校 事業で	と提供 者と ・団体	共 希望を 本と(こ関する 者を受け <i>入</i> の連絡調整 ンティア活	<u> </u>	域団体・公 青少年の記 導者	動における指
イ 青少年の交流	リー事業	€ \ゆうあ	障がいの れあい、互 に向けて、 する団体や で実施する	いに理 障がい 青少年	解しる	合え る子	どもを支援	団体等 ・団体打 が参画 ・プログ	等との 旨導者 可する グラム 協力	か連絡 者、電 る対記 ム充乳 団体の	各調 青少な 舌のは	手団体会員 易の設置 句けた新	4回	活動を支援	k、障がい児の 受する団体、中 のボランティ な場者
・体験活動事業	体験教室		て、親子や める。また 交流を図る。	参加者 、レク 。	同士の リエ-	のふ: -シ	ョンによる	木工 ・交流し ・児童の ・高校生 参加者	・2日 ノク! D集団 もボラ もとの	目自 リエー 団宿に ランラ の交流	然ク ーシ: 白体! ティ:	ラフト等) ョン 験 アの受入と	I 7月19~ 20日 (1泊2日)	10組20名 高校生ボラ	6年生親子 6年度 5ンティア 各日3名程度
	⑨ 高校生 ⁵	了真講	群馬県高 と連携して				写真専門部 、グループ						6月14日	県内在住の)高校生 80名程度

	l rite	(手が) トス恒弘が知(かた) おした 会加之		Ī	进体学 20夕和中 【
	座	活動による撮影や制作を通した参加者 の交流を図る。また、撮影に関するモ ラルや技術を高める機会を提供する。	真の制作 ・講座修了者に他事業での撮影 ボランティアとして活動する 機会を提供する。(撮影画像 は館報やSNSにも活用)		講師等 20名程度
	⑩ 交流文化体験	海外や日本の伝統的な遊びやクラフト等を通して、多様な文化に触れる機会を設けるとともに、児童及び留学生、ボランティアによる異年齢交流を行う。	ンス、日本の伝統芸能や昔の 遊び等の体験 ・高校生ボランティアの受入と 参加者との交流	29日	県内在住・在学の小学3 ~6年生 各回20名程度 高校生ボランティア 各回5名程度
	⑪ 小学生イラス ト講座	マンガ家やイラストレータ等からイラ ストの描き方を学び、互いの作品を鑑 賞する。	・イラストの描き方、道具類の使い方の学習・イラスト等に関連するの職業の紹介・テーマに沿った製作活動	8月 2日間	県内在住・在学の小学4 年生~6年生 15名程度 高校生ボランティア 3名程度
	_	県内企業の協力を得て小学生を対象と した体験活動を提供するとともに、働 くことについて考える機会とする。	立案 ・企業の特性を生かした体験活動やクラフト等の実施		県内在住・在学の小学生 20名程度 高校生ボランティア 10名程度
び指導事業の	お助け隊 ・ おります。 ・ おります。 ・ おります。 ・ はいます。 ・ はいまする。 ・ はいます。 ・ はいまする。 ・ はいまる。 ・ はいまる。	青少年団体の振興、育成のため、各青 少年団体との連携を一層深めるととも に共催事業や連携事業を企画、実施す る。これらの事業をとおして各青少年 団体の更なる活性化、指導力の向上を 支援するとともに、新たな団体、サー クル等の発掘に努める。	・青少年団体が主催する事業の 支援・共催(年4回程度を見 込み、さらなる支援や共催の 機会があるときは状況に応じ	③ 8月2日 3日 ④ 8月18日 ⑤ 12月 日 ⑥ 1月25日	青少年団体指導者・会 員、高校生ボランティア 各回30名程度 県内在住・在学の小学1 ~6年生、青少年等 各回30名程度
· 成	⑱ 地域団体応援 事業	青少年育成団体に活動拠点として青少年会館の利用を推奨するとともに活動を推進するため、支援及びプログラム立案を助言する。また、既存の青少年団体との協働をコーディネートし、相互の連携関係を築く。	指導者団体の情報収集及び関係者との対話によるニーズや活動課題の把握・他団体との連携の支援・青少年会館事業の理解促進と協力関係の構築・青少年会館を活用した活動場所の提供やプログラムの提案・群青連協との連携、団体情報の共有	(3〜4団体 の訪問等)	県内の青少年育成団体、 NPO法人、任意団体等
上 情報収集・情	ねっと	ホームページ・ブログ・SNSにより青少年会館及び、青少年健全育成事業の情報を発信し、周知を図る。また、学習コーナーの利用者がインターネットを利用できる機器を貸し出し、青少年の自己学習や情報収集を支援する。	・会館運営、事業開催情報の提供・ホームページの更新とSNS の有効な運用・学習情報コーナーの設置(無料Wi-Fiエリア内)・事業に関するデータベースの管理と運用		青少年、青少年指導者及 び地域住民
・情報	② 青少年活動事 例調査	青少年の課題やニーズを把握するとと もに、指導者の情報や他施設の取り組 み事例を収集する。		(4~5箇所	県内外の青少年に係る活動、指導者研修、青少年施設事業等

Ⅱ 指定管理業務等に係る収支計画

単位 (円)

収入	事 利 合	定管理料 業参加者負担金収入 用料金収入	67, 499, 000 135, 000	指定管理料	
	利合	業参加者負担金収入 田料金収入	135 000		
\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	合	田料金収┧		事業参加者負担金	
			10, 881, 000	利用料収入	
	11.		78, 515, 000		
	人	件費	37, 846, 843	役員報酬、給料手当、臨時職員賃金、退職給付 費用、福利厚生費	
	旅	費交通費		青少年教育施設外部研修等	
ļ ļ		信運搬費	275, 100	電話、FAX、広報発送費等	
11	消	耗品費	3, 250, 292	事務用品、蛍光灯、衛生用品、複合機使用料等	
	修	繕費 刷製本費	2, 100, 000	施設修繕費、公用車車検代	
	MX:	利 <u>製</u> 本質 料費		広報誌印刷等 公用車ガソリン代	
	光	熱水料費	6, 154, 840		
	賃	借料		複合機レンタル代、浴室マットレンタル代等	
	保)	203, 110	会館公用車任意保険料・施設賠償責任保険料等	
	租	公課 (公課	4, 384, 661	消費税等	
		払負担金 数料	50,000 154 000	青少年教育施設外部研修参加費 ピスノ調徳は、※宮北原絵本は、四族講師以答	
		日常清掃業務	2, 160, 000	<u>ピアノ調律代、浴室水質検査代、研修講師料等</u>	
	委	床面洗浄ワックス塗布、カーペットクリーニン	400,000		
	託	グ業務 ガラス清掃業務 寛見も光い系元業務	80, 000		
	費	フラム消炉業務 寝具丸洗い委託業務	300,000		
公		委託料計	2, 940, 000		
公益目		中学生・高校生交流ボランティア体験	78, 000		
的		若者ボランティアフェスティバル	252,000		
事		青少年の参画による体験活動推進1ダブルダッチ 青少年の参画による体験活動推進2語学	24, 000	※R7新規	
事業		青少年の参画による体験活動推進3演劇		※R7新規	
費		体験活動・ボランティア活動支援センター	11, 000		
	青	心のパリアフリー事業(ふれあい・ゆうあい交流フェスタ)	700,000		
		親子ふれあい体験教室	234, 000		
	年健	高校生写真講座 交流文化体験	180, 000 234, 000		
	全	小学生イラスト講座	100,000		
支出	育	企業コラボ体験活動	64,000		
出	戍	青少年団体活動支援事業 夏休み宿題お助け隊	75,000		
	争举	青少年団体活動支援事業 夏休み子ども茶道教室 青少年団体活動支援事業 おやこで茶道教室	32, 000 43, 000		
	*	青少年団体活動支援事業のそこで宗道教皇青少年団体活動支援事業集まれ子ども広場		※R7新規	
		青少年団体活動支援事業 ボランティアのつどい	60,000		
		地域団体応援事業	29,000		
		ぐんま青少年ねっと 青少年活動事例調査	2, 388, 240 12, 000		
		青少年活動事例嗣宜 青少年健全育成事業計	4, 659, 240		
		小計	63, 338, 366		
	Ý,	件費	11, 597, 742	役員報酬、給料手当、退職給付費用、福利厚生	
	会	漢典 漢典 典立文本典		役員会議費用	
		費交通費 信運搬費		<u>役員会議旅費等</u> 役員会議切手、はがき代等	
	滑	后建城員 耗品費	60, 000	取員会議の子、ほかられ す 事務用品、複合機使用料等	
	燃	料費	18,000	公用車ガソリン代	
	光	熱水料費	722,076	電気、ガス、水道代	_
	真	首科 条約	17, 160	モップレンタル代	
施	和	告料 険料 税公課	57,000 594 456	役員 <u>傷害保険料</u> 消費税等	
設管	至:	払負担金 I	30,000	関係協議会負担金	
理	手	数料	132,000	銀行振込手数料	
費		自家用電気工作物保安管理業務 機械整備	199,000		
-		機械警備 エレベータ保守点検	369, 600 158, 400		
	委	樹木管理	360, 000		
	託	空調設備、換気設備、貯水槽清掃業務	265,000		
	費	消防設備保安業務	110,000		
		自動扉保守管理 一般廃棄物処理業務	68, 200 198, 000		
		一般 用来 初处理果榜 委託料計	1, 728, 200		
$\lfloor \rfloor$		小計	15, 176, 634		
合計	Ŧ		78, 515, 000		

Ⅲ 災害等非常時の連絡動員体制

災害時等の非常時には、緊急連絡網を利用し必要な動員体制をとる。

<緊急連絡網>	
理事長	
館長(常務理事兼務)	
マネージャー	— 再雇用職員
	—— 契約職員
正規職員	—— 契約職員 —— 契約職員
	—— 契約職員 —— 契約職員
正規職員	—— 契約職員 —— 契約職員
	── 臨時職員
	―― (公財)日本ボーイスカウト群馬県連盟
	―― (一社)ガールスカウト群馬県連盟
正規職員	(公社)群馬県子ども会育成連合会
	—— 群馬県青少年団体連絡協議会
	—— 群馬県青年団連合会
	—— 日堂清掃業務委託業者

令和7年度 自主事業実施計画書

公益財団法人群馬県青少年育成事業団

1 概要

群馬県教育委員会の運営方針及び教育の今日的課題を踏まえて、公益法人として本事業団がこれまで培ってきた実績を生かし、社会教育の視点から青少年健全育成の推進を図る。

2 事業内容

ア 青少年活動支援事業

子どもと関わる体験活動を通して、ボランティア活動の推進や青少年相互の交流を図り、コミュニケーション能力や協調性の育成に努める。

イ 地域連携協力事業

市町村や県内の各団体、学校、青少年教育団体等からの要望、要請に対応した 各種プログラムを実施するとともに、研修、交流イベント等の実施にあたり、県 内の青少年教育施設との連携、協力に努める。

ウ 補助事業

団体活動の活性化を図るために、会館に事務局を置く5団体へ補助金を交付する。

工 広報事業

内訳

青少年教育行政関係者、青少年団体関係者、ボランティア指導者等と事業団の 広報と青少年健全育成に係る情報交換を目的とした「新年交歓会」を開催する。

3 経費総額

総額	962,094円

人件費 372,094円 事業経費 590,000円

4 自主事業に係る収支計画

単位(円)

項目		費目	金額	備考
収	自主	財源	782,094	自主財源
入	事業	参加者負担金収入	180,000	事業参加者負担金
	合計		962,094	
	人件費		372,094	役員報酬、給料手当、退職給付費
	7(11	e.	372,031	用、福利厚生費
	自自	青少年会館友の会事業	116,000	
支	主	地域連携協力事業	12,000	
出	事	新年交歓会	262,000	
	業	団体補助(支払助成金)	200,000	
	未	小計	590,000	
	合 計		962,094	

5 事業概要及び実施時期

	事	業	名	趣 旨 • 目 的	事 業 内 容	実施時期等	対象·定員等
ア 青少年活動	① 青少事業	年会館	喜友の会	会館を拠点とする「青少年会館友の会」に、青少年健全育成事業の指導者として施設ボランティア・事業ボランティアの活動の場を提供するとともに、共催により友の会が企画する児童の体験活動の実施を支援する。	・ゆめすくーる(小学生対象の体験教室)・会館事業へのボランティア参加	月	高校生以上の青年 指導者等
イ 地域連携	② 地域i	連携協	力事業	市町村や県内団体及び学校等の事業と連携し、ニーズに対応した体験活動や研修を受け入れたり、県内で開催されるイベント等に参加したりして、地域との連携を図る。	・学校等からの施設見学や職場体験への協力 ・社会教育施設及び青少年団体等が主催するイベント等へのブース出展及び運営協力 ・県内ボランティア団体が主催する教育プログラムの共催協力	通年	県内小・中・高校 ・社会人
ウ補助事業	③ 団体	補助		団体の活性化を図るために、会館に事 務局を置く5団体へ補助金を交付する。	・事務局運営用補助金の交付 (4万円×5団体)	_	_
工 広報事業	新年	交歓会		青少年教育行政関係者や青少年団体関係者等が一堂に会し、青少年健全育成について情報交換を行うとともに、群馬県青少年会館及び公益財団法人群馬県青少年育成事業団の諸事業を広報し、その理解促進を図る	・情報交換会・事業パネル展示、動画映写・リーフレットや館報の配布・青少年団体の協力によるおもてなしプログラム	1月	県内青少年教育行 政担当者、青少年 団体関係者、ボラ ンティア指導者等

令和7年度 受託事業計画書

青少年自立・再学習支援事業

事業名	趣旨・目的	事業内容	実施時期	対象・定員
1)				
G-SKY Plan	悩みを抱える青少年及	・コーディネーターの配置	相談対応は	不登校や非行
	び保護者に対して相談を	・青少年とその保護者・学	通年	等の悩みを抱
	行い必要に応じて体験活	校からの相談対応		える生徒及び
	動を実施するなど、生活	・体験活動受入事業所等の	進路相談会	その保護者
	を充実させ、不登校やひ	情報収集、連絡調整	年2回	等、ひきこも
	きこもりからの脱却や社	・体験活動のコーディネート		りやニートの
	会的自立を支援する。ま	・再学習支援のための各種情		青少年及びそ
	た、高校中退者の再学習	報の収集、提供		の保護者等
	のための相談・支援体制			
	の充実を図り、各種情報			
	の提供を行う。			
2				
地域における	高校中退者等を対象とし	・学習相談	通年	高校中退者及
学びを通じた	た学び直しのための支援	学びに応じた教科書や副教		びその保護者
ステップアッ	を行う。高校卒業程度認	材の紹介、高卒認定試験の		・関係者
プ支援促進事	定試験等に関わる相談及	紹介、教育機関や修学のた		
業	び情報提供と希望者に応	めの経済的支援の紹介等		
	じて会館での学習支援を	・学習支援		
	行う。	青少年会館を活用し、高卒		
		認定試験等の受験を目指す		
		学習者に対して個別に学習		
		支援を行い、学習者の自立		
		を促す。		